

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	札幌コンサートホール大ホール客席椅子修繕業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	K S S 株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、札幌コンサートホール大ホールに設置されている、客席椅子の修繕を行うものである。 札幌コンサートホール大ホールの客席椅子は、コトブキシーティング（以下、「コトブキ」と言う。）製であり、開館から28年間、コトブキのグループ会社であるK S S 株式会社がメンテナンスを行ってきた。背パッド、座、座起立装置等の修繕の際には、グループ会社であるK S S 株式会社のみが取扱っている純正部品を使っており、コトブキが実施する研修を受け、コトブキ製品を熟知した技術者が対応している。 本業務は、大ホール客席椅子を部分的に修繕するものであり、意匠性及び音響性能へ影響を与えずに修繕する必要があるため、既存椅子と同じ材料を使用する必要がある。 このことから、純正部品を入手でき、かつ当該椅子の構造を熟知し、意匠性及び音響性能に影響を与えずに本業務を遂行できる者は、他にはいないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）